

## 「市内業者」入札参加資格 申請の随時受付



☎ 管財契約課 ☎73-6626

市が発注する工事や物品などの競争入札、随意契約への参加を希望する市内事業者(本社)で、平成30年度入札参加資格申請書を提出されていない人は、申請してください。

### 受け付ける業種 (全業種)

- ・建設工事
- ・建設コンサルタント等業務
- ・物品調達・その他業務

### 受付期間

**5月1日(火)～12月28日(金)** (期限必着)  
※土・日・祝日を除く

### 入札参加資格の有効期間

- ・「建設工事」、「建設コンサルタント等業務」  
申請審査完了日～平成31年3月31日まで
- ・「物品調達」、「その他業務」  
申請審査完了日～平成32年3月31日まで

### 申請先

管財契約課 ☎73-6626  
〒859-2211 西有家町里坊9番地2

### 申請方法

- 過去に電子申請している人は③以降の手続きになります。  
今回初めて電子申請を行う場合は①からの手続きが必要です。
- ①申請者から本市へ電子申請を行うための利用申請
  - ②本市から申請者へ電子申請のためのIDなどを送信
  - ③電子申請システムで必要事項を入力
  - ④システムから打ち出し印刷し、申請ボタンを押す
  - ⑤チェックリスト、申請書および添付書類を「A4紙ファイル」にとじ、管財契約課へ提出

※原則、電子申請と「A4紙ファイル」の提出が必要です。  
※電子申請が困難な場合は、事前に管財契約課までご相談ください。  
※詳しくは市ホームページおよび管財契約課窓口でご案内します。

## 特設人権相談所を開設します

☎ 島原人権擁護委員協議会 ☎0957-62-2513

●受付時間：午前10時～午後4時

「人権擁護委員の日」による特設人権相談所を開設します。家庭内の問題(DVや遺産相続)、隣近所のトラブル(土地問題)など、さまざまな悩み事や心配ごとを各地域の人権擁護委員が受け付けます。相談は無料で秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。

実施日	地区	会場	人権擁護委員名	
5月31日(木)	深江	深江公民館	渡邊 林	古川さわ子
	有家	ありえコレジヨホール	木村 優仁	吉岡 純子
	北有馬	北有馬老人福祉センター	八木 正勝	陣川美図子
	口之津	口之津公民館	黒嶋 誠人	岩永こずえ
6月1日(金)	布津	布津公民館	山崎 幸成	吉田アツ子
	西有家	西有家総合学習センターカムス	志岐 重樹	川上 玲子
	南有馬	原城オアシスセンター	内山 哲利	松島 澄子
	加津佐	加津佐総合福祉センター	酒井 久	林田 梨恵

## 交通災害共済に加入しましょう

☎ 総務課 ☎73-6621



市町村交通災害共済の加入申し込みの受付を行っています。  
もしもの時のため、家族そろって加入しましょう。

### ●交通災害共済制度とは

加入者が交通事故にあわれた場合に災害見舞金を受け取ることができる制度です。

### ●交通事故とは

国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車(16インチ以上)、定期旅客船、旅客機などの接触、衝突、転覆などによる事故です。

### ●加入できる人は

市に住民登録(または外国人登録)している人。また、就学のために一時転出している人も加入できます。

### ●共済掛金は

1人につき500円です(納められた掛金は、原則として返還しません)。

### ●共済期間は

4月1日から3月31日までの1年間です(ただし、年度途中で申し込みをした人は、申込日から平成31年3月31日までです)。

### ●加入申込方法は

「加入申込書兼納付書」に必要事項を記入し、掛金を添えて各支所または市民サービス課へ提出してください(申込用紙は窓口にあります)。

### ●注意事項

自殺・無免許運転・酒酔い運転・故意または重大な過失・天災などが原因で起きた事故の場合は、見舞金の対象となりません。また、医師の指示に従わなかった場合や不正・法令違反の場合は見舞金の全部または一部が支払われません。

## 特殊詐欺の被害防止のための 自動通話録音装置を貸し出します

☎ 市民サービス課 ☎73-6647

平成29年中の県内特殊詐欺被害額は2億5千万円を越えています。また、高額被害の多くが電話による連絡をきっかけとして発生しています。

市では、電話による特殊詐欺の被害を防止するため、自動通話録音装置を無料で貸し出します。

この装置を設置すると、電話をかけてきた相手に「会話内容が自動録音されます」というメッセージが流れ、録音が始まります。詐欺の犯人は録音を嫌い、電話を切ってしまう可能性が高くなり、被害の防止に効果があります。

### ●貸出回数…30台

※申込み多数の場合は抽選となります。

### ●申請受付期間…5月1日(火)～31日(木)

☒市内に住所を有し、装置を設置できる固定電話を使用しており、次のいずれかに該当する人

- ①高齢者(65歳以上)のみの世帯
- ②日中、高齢者のみとなる世帯
- ③長崎県警から同様の装置の貸与を受けていない世帯など

☒申請書を市民サービス課または各支所へ提出



みんなで防ごう!  
特殊詐欺

